

4 医療機関等の受診方法はマイナ保険証が便利です!

マイナ保険証を利用するメリットは主に2つ!

その1 医療機関等窓口での負担軽減

マイナ保険証を利用すれば、**限度額適用認定証の申請・持参が不要**になります!

※被保険者の方が非課税の場合は、「限度額・標準負担額減額認定証」の申請が必要になります。

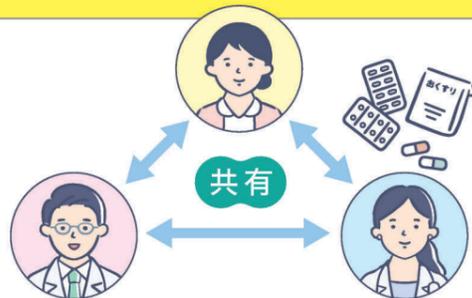
■「限度額適用認定証」について詳しくはこちら



その2 薬の情報等の医療機関・薬局との共有

医師や薬剤師と**特定健診の結果**や**診療・薬**の情報を共有でき、より適切な医療を受けられます。

※本人の同意がなければ情報は共有されません。



マイナンバーカードは他人には悪用できない仕組みになっていますのでご安心ください!



マイナンバーカードを紛失し、不正に利用しようとする人がいても、暗証番号がなければ情報を引き出すことは不可能です。



ICチップ部分には税金や年金、病歴等のプライバシー性の高い情報は記録されていません。

詳しくは、総務省作成リーフレット「マイナンバーカードの安全性」をご覧ください。



協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

職場内で、掲示・回覧などお願いいたします。

協会けんぽ

月刊 みやぎ

2025年
4月号

1 上手な医療のかかり方で医療費と時間を節約!

診療時間内受診



詳しくはこちら

診療時間外に受診すると「加算」が発生!

ここがPOINT!

例) 初診の場合 (10割で計算)

〈診療時間内〉	2880円+ 検査料
〈診療時間外〉	2880円+ 850円 + 検査料
〈22時以降〉	2880円+ 4800円 + 検査料
〈日・祝日〉	2880円+ 2500円 + 検査料

時間内に病院を受診できるように、職場の環境づくりもお願いします!

リフィル処方箋



詳しくはこちら

リフィル処方箋とは

同じ処方箋を最大3回まで繰り返し使用できる仕組み

ここがPOINT!

診察代や診察時間の節約につながる!



・適用できるかは医師の判断によります
・適用できない薬もございます



医療費 ¥ と 時間 を節約しましょう!

ジェネリック医薬品



詳しくはこちら

ジェネリック医薬品とは

新薬と同一の有効成分を含み、同等の効能・安全性を持つ後発的にできた安価なお薬。

ここがPOINT!

宮城支部では88%以上使用されています!(数量ベース)

希望する場合は医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品に変更できますか?」と聞いてみましょう!



スイッチOTC医薬品

スイッチOTC医薬品とは

医師から処方される医療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものを薬局やドラッグストアで購入できる市販薬(OTC医薬品)に転用(スイッチ)したものの。

ここがPOINT!

忙しくて病院に行く時間がなくても手に入れられる!

医療機関で処方されている薬と同じ有効成分が入っているため、**軽い不調の時に役立ちます!**



【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL 022-714-6850

※音声ガイダンス「4」を選択ください



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

TEL 022-714-6850
FAX 022-714-6857

〒980-8561 仙台市青葉区中央4-4-19アーバンネット仙台中央ビル14階

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/

協会けんぽ 宮城 検索

宮城支部
メルマガ
会員募集中!



登録はこちら▲

宮城支部
公式LINE
友達募集中!



健康経営®とは?

従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践**することです。

健康経営に取り組むことで

生産性の向上

- 従業員の健康増進
- 従業員の活力向上

企業価値の向上

- 従業員の定着率の向上
- 人材の獲得

などの効果が期待されます! この機会にぜひ取り組みを始めましょう!



協会けんぽでは、

職場健康づくり宣言事業

にエントリーいただいた事業所様に対し、**無料**で以下のサポートを実施しています。

サポート(特典)について

健康セミナー講師の派遣



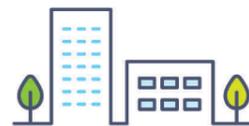
専門家の講師のセミナーを受けられる、「**出前健康づくり講座**」を実施しています。

健康経営アドバイザーの派遣



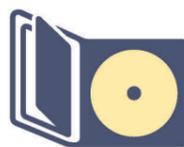
専門家が事業所を訪問し、健康経営の基本から教えてくれます。

健康経営好事例の紹介



年3回健康経営に関する情報提供を行っています。

健康づくりDVDの貸出



9種類のDVDを貸出しています。社内研修などにお役立てください。

※上記のサポートは一部になります。サポートの詳細について右下のQRからご覧ください。

Point

職場健康づくり宣言にエントリーすることが、経済産業省が創設した「**健康経営優良法人認定**」の認定要件の1つとなっております。是非、右のQRからエントリーシートをダウンロードし、FAXまたは郵送にて、エントリーください。後日、登録認定証や資料を送付させていただきます。

サポートの詳細はこちら▼



エントリーシートはこちら▼



その
1

「一般健診」は**35歳~74歳**の方が対象です!

「令和7年度 生活習慣病予防健診のご案内」を3月下旬に事業所様宛にお送りしました



「生活習慣病予防健診のご案内」の

年齢一覧表 または **対象者一覧**

をご確認ください。



※対象者一覧は1月初旬の加入情報をもとに作成しているため、対象者であっても一覧に記載のない場合があります。

その
2

近くに健診機関がなくても受診可能!



健診機関の少ない地域では、公共施設などに検診車が巡回する**集合バス健診**を実施しています。



■日程や予約先などの詳細は、「集合バス健診のご案内」をご覧ください。

その
3

健診後、健康相談(特定保健指導)を行っています



一部の健診機関では、**健診当日**に健康相談を受けることができます

生活習慣病予防健診のご案内

または

ホームページの健診機関一覧

をご確認ください。



※当日実施しない場合は、後日、事業所宛てにご案内を送付し、日程調整をさせていただきます。

事業主のみなさまへ 「特定保健指導のご案内」が届いたら

保健師・管理栄養士が事業所に伺って特定保健指導を行います。面接をする時間と場所を調整いただきますようお願いいたします。日程の変更等がございましたら、協会けんぽまでご連絡ください。

